

会 務 月 報

第457号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第2回広報・渉外委員会（Web会議）議事概要

日 時 令和3年2月18日（木）14:00～15:50

場 所 日事連会議室、自事務所、所属単位会事務局等

出席者

委員長 南孝雄

委 員 花田順、伊藤公績、山田浩喜、城田全嗣、本庄正之

担当副会長 戸田和孝

事務局 居谷、前田、鈴木、三浦

欠席者

委 員 山田暁

＜配付資料＞

資料1-1：令和3年度共同要望運動項目に対するご意見

資料1-2：令和3年度共同要望書検討案

資料1-参考：令和2年度共同要望書／説明用資料

資料1-参考2：建築CPD 情報提供制度の運営及び活用状況について

資料2-1：令和2年度・3年度年間台割帳

資料2-2：会誌発行方法の変更について

資料3-1：令和2年度日事連建築賞受賞作品

資料3-2：令和4年度日事連建築賞の募集等について

資料4：令和3年度建築士事務所キャンペーン事業について

資料4-参考：令和2年度キャンペーン資料

資料5：令和3年度事業計画（案）

議 事

1. 令和3年度共同要望運動項目について

事務局から〔資料1-1〕〔資料1-2〕〔資料1-参考〕〔資

料1-参考2〕によって、令和3年度共同要望運動項目について委員等から出された意見と修正案の説明がなされた。

協議の結果、レイアウトについては令和2年度と同じく4項目の骨子のみとし、その他各事項については以下の通りとすることとした。

＜A＞各項目に見出しをつける。

＜B＞〔建築賠償責任保険〕に、“消費者保護の観点からも”をいれる。

＜C＞不当な低価格受注について明記する文は要望書先頭の依頼文に追加する。

＜D＞〔業務報酬基準の準拠〕に、専門的な知識や経験等が必要だが担当者が不慣れな場合の対応について、「官庁施設の設計業務等積算基準・要領・基準」に準じる旨を追記し、「発注」であることも明記する。

説明資料にも、改修設計等の業務量の積算、実施設計の発注に基本設計も入っていた場合の加算についても追記することとした。

＜E＞〔建築CPD情報提供制度の活用〕は削除検討意見ではなかった。〔資料1-参考2〕を参考資料とする。

＜F＞新規参入しやすいシステムについては今後考えるべき課題とする。

＜G＞建築士事務所登録の電子申請については、押印を求める手続の見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令の施行に関する技術的助言が出されたばかりであるため動向を見守る。

＜H＞耐震改修の助成制度については、都道府県により状況が異なるため単位会独自の要望として検討してもらうこととした。

事務局にて、今回決定した事項を要望書及び説明資料（案）の文章に整えて委員にメールで送り、委員の確認後に理事会に提案する要望書（案）を決定する。

2. 会誌の発行について

2-1. 会誌の発行状況について

事務局から〔資料2-1〕によって会誌「日事連」の掲載内容等の以下の説明がなされた。

3月号の特集は「東日本大震災から10年、改めて考える建築士

事務所の役割」で、南委員長がファシリテーターとなり実施された被災3県会長の座談会や会員寄稿等が掲載される。また、4月号以降は「身近に感じる海外の風」や「伝統から見る日本の屋根」「熊本大会」等、来年1月までの特集を仮決めしたところである。最近では単位会の活動報告記事である「単位会だより」の掲載が少ないため、事務局から委員に所属単位会やブロックに対し記事の寄稿をお願いするよう依頼がなされた。

2-2. 会誌発行方法の変更について

事務局から[資料2-2]により、会誌のWeb版発行について単位会に通知した後に問い合わせされた事項に対して、説明がなされた。

協議の結果、以下のように対応することとし、単位会に送付済みの[別紙1]「会誌発行方法の変更について」を部分修正し、再送付することとした。

1) 賛助会員のWeb版閲覧について

現在でも賛助会員には単位会の判断で会誌を送付しているため、Web版も単位会の判断に委ねる。

2) 今回のWeb版が単位会HP(会員専用HP)にアップロードすることが難しい場合について

日事連HPに保存するWeb版を閲覧することを可とする。(例: 会員専用HP内に日事連HPに保存している会誌Web版データへのリンクと日事連HPのWeb版閲覧用パスワードを掲載等)

なお、同一単位会内で一部会員のみ印刷物を選択したいという希望については、今後状況により判断する。

3. 日事連建築賞について

3-1. 令和2年度日事連建築賞受賞作品について

事務局から[資料3-1]によって、令和2年度日事連建築賞受賞作品について報告がなされた。会誌「日事連」令和3年1月号に掲載された。

3-2. 延面積の上限について

事務局から[資料3-2]によって日事連建築賞対象作品の延面積の上限について以下の説明がなされた。

令和元年度の常任理事会にて、延べ面積の上限10,000㎡は学校などの建物の場合、小さすぎるのではないかという意見が出さ

れ検討するよう指示が出された。令和2年度募集要項決定時には上限を撤廃する意見が委員の中で多かったが、多くの会員が設計している作品は中小規模のものであり審査基準を含めて時間をかけて協議する必要があるとの意見から継続協議することとなっていた。委員長より委員に、令和2年に単位会には1度アンケートを実施している(上限変更希望18会)が、各ブロックでの意見を改めてまとめてもらうよう依頼があり、次の委員会にて再度協議することとなった。

4. 令和3年度建築士事務所キャンペーン事業について

事務局から[資料4][資料4-参考]によって令和3年度建築士事務所キャンペーン事業の検討事項について以下の説明がなされた。

キャンペーンの趣旨は、一般消費者に対する建築士事務所、建築士事務所協会及び日事連の役割・業務等の広報に加え、その時勢で周知が必要となった案件(入会促進、会員増強、改正建築士法、新業務報酬基準等)が継ぎ足されて改訂されてきた。継ぎ足し部分のみでの実施とならないように、削除するか文言を変更するかなどについて協議してもらいたい。また、共通テーマ及びキャンペーン配布資料について決定する必要がある。

次回委員会にて改めて協議することとし、事務局より次回委員会前に委員にアンケートを送り協議用の資料とすることとした。

5. 令和3年度事業計画について

事務局から[資料5]によって令和3年度事業計画(案)について説明がなされた。協議の結果、原案のとおり理事会に提案することとした。

次回委員会

5月12日(水) 14:00~16:30(Web会議)

■第2回景観・まちづくり専門委員会(Web会議) 議事概要

日時 令和3年2月26日(金) 13:30~15:30

場所 日事連会議室、自事務所等

出席者

委員長 柏本保

委員 村田良太、米田正彦、小澤勝美、小林正澄、内田康博
事務局 居谷、前田、鈴木、三浦

<配付資料>

資料1： 周囲の景観・まちづくりに関する活動について

資料1-A：資料

資料1-B：資料

資料1-C：資料

資料2：今後の委員会活動について

資料2-参考：景観整備機構指定勉強会

参考：第1回景観・まちづくり専門委員会概要

議 事

1. 周囲の景観・まちづくりに関する活動について

各委員から、自身や周囲で行われている景観・まちづくり活動について説明がなされた。〔資料1〕

○柏本委員長〔資料1-A〕

景観形成支援事業および30周年シンポジウム（兵庫県まちづくり技術センター）、景観まちづくり推進員養成講座の実践と今後の展開（いきいき下町推進協議会）、魚崎郷まちなみ委員会の取り組み、屋外広告物の決まりごと（神戸市岡本）、歴史的資源を活用（兵庫県）、現場から学ぶ景観まちづくり実践講座（大阪会）について説明がなされた。

>それぞれは兵庫県の条例と紐づけられているのか。

>>きっかけとしてはあるかもしれないが、必ずしも紐づけられているわけではない。

○米田委員〔資料1-B〕

東京会・文京支部での活動（景観・防災ハンドブック作成等）、日本建築学会の執筆論文等の紹介、文京区の文の京（ふみのみやこ）都市景観賞の紹介および文京区の景観行政（事前協議、普及啓発事業、景観づくり審議会）について説明がなされた。東京会としては景観審議委員の派遣や建築ふれあいフェアの中で関連したイベントを開催している。

○小澤委員〔資料2-参考〕

神奈川会は2018年に相模原市より景観整備機構に指定され活動を続けている。3月にはWebにて『銀座ライオ

ン・茅ヶ崎熊澤酒造の取り組み』講習会を実施する予定である。その他、街歩き、伊勢原市・湯河原町での活動、安全なみち空間景観資源利活用調査事業等について説明がなされた。また、個人で行っている元町の活動についても報告がなされた。

○内田委員〔資料1-C〕

京都では厳しい「高さ制限」があるが、最近緩和への動きがでてきてはいるものの一部反発も起こっていること、町家等伝統的木造建築物の安全性を確保し適法に活用しやすくなるしくみとなる「歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」についての説明がなされた。また、京都市の景観デザイン専門委員会での街歩き、勉強会等を実施している旨報告がなされた。

○小林委員

石川会では金沢市景観審議会建物部会に参加、また金沢都市美実行委員会にて建築部門の審査で参加している。また、市長が提唱した「木の文化都市・金沢」の活動に参加している旨報告がなされた。

○村田委員

秋田では景観に関する情報はなかなかないが、賑わいづくりという位置づけで県発注のリノベーションスクールが開催され、そこから亀の町など2案件が稼働された。また、クラウドファンディングで部落のかやぶき屋根の建物をホテルにリノベーションしグッドデザイン賞を受賞した例がある旨の報告がなされた。

2. 今後の委員会活動について

多くの会員に景観・まちづくりを理解してもらい単位会の活動を広げていくという目的を受け、今後本委員会でのどのような活動をしていくかについて協議した。〔資料2〕

米田委員：電柱電線の景観的問題や、木造建築と都市景観の貢献、自治会活動などのまちのコミュニティと景観については考えていくべき課題と思っている。また、今後の活動として各地の活動等をまとめた事例集を作成し、情報共有することが良いのではないかと。

小澤委員：神奈川では伝統建築など魅力ある街並み空間を探す活動をしており、市民を動かして子供たちに体験してもらい輪を広げていく必要があると考えている。

内田委員：規制をするばかりが良いとは限らない。例えば京都で10階建ての建物の1・2階に底をつけなくてはならないという規制があるため形ばかりの底を付けたホテルなどがあるが、規制の範囲で他の方法も検討が可能であるのに、設計者にもその意識がない場合もある。

小林委員：金沢でも色や素材の指定の規制があるが、審査の窓口は建築専門ではない方が多く、基準の中で容認されるべき曖昧なものについて判断してもらえない。こういったものを行政から委託してもらえば良いのではないかな。また、石川会では「いしかわ木に親しむまちづくり塾」事業を県から委託されている。木は国も重要視しており、流通・製材関係者との繋がりも必要である。

村田委員：事例集、データベースがあるとよい。全国のまとめたものがあれば次の展開が見える。全国大会に絡めた催しの検討や都市計画がらみの分野との意見交換・連携があるのではないかな。また、伝統的なものだけではなく各地でシャッター商店街の問題があるので、リノベーションなどについての事例なども良いのではないかな。

居谷専務：景観を位置づけて計画をつくるプロセスと計画に基づいて景観を維持し造り上げていくプロセスがあるように感じた。空き家再生、歴史的な資源の再活用、リノベーション、計画に基づいた商店街の活性化など、仕事をどのように進めていくか、事務所協会、会員の活動として事例を見つけていく必要もある。

柏本委員長：全体として、事例集をまとめるかどうか、建築業界以外との意見交換や連携が必要ではないか、また、木造建物の分野も勉強していく必要があるというような意見が出されたと思う。即報酬を得る業務となることは難しいが、各単位会で共通の意識・認識を持ち、景観・まちづくりに対する知識を持ってもらうことが重要ではないかな。

その他の意見として業務報酬に関しては、ボランティア的なこ

とがきっかけとなる、また、まちづくりがヒントとなりプロポーザルの受注に繋がる場合があるといった意見や安全・安心、防災・耐震、シャッター商店街の活性化といった具体的な提案等を絡めると報酬と繋がりやすい、冊子を作成した場合は行政に持参すると話をしやすくなるといった意見が出された。

協議の結果、まずは具体的な事例集をまとめることを検討することとし、米田委員より事例集をまとめるにあたって、分類・キーワードの必要性や「景観と建築」「会員が関与していること」といったルールの検討が提案された。

具体的なまとめ方については、柏本委員長と米田委員で方向性などを検討したものを基に、次回委員会にて協議することとした。

3. その他

米田委員より2月10日開催の推進協議会WG(Web会議)に小澤委員と初めて出席し、既に3巻発行されている「景観デザインレビューのスズメ」の4巻目が作成されることとなり、現在ゲラチェックをしているところであるとの報告がなされた。同議事録は後日委員にメールで送付する。

次回委員会： 7月9日(金) 13:30～15:30

■第20回 既存住宅状況調査専門委員会(Web会議) 議事概要

日時 令和3年3月4日(木) 14:00～15:20

場所 日事連会議室、自事務所等

出席者

委員長 上野 浩也(京都府)

委員 大山 早嗣(茨城県)、戸井田秀明(埼玉県)、
渡辺猛(東京都)、山口雄(神奈川県)、
相原清安(三重県)、辻裕樹(大阪府)

事務局 居谷、千浜、野出、安藤、岡本、吉田

欠席者

委員 須田 正美(千葉県)

【配付資料】

第19回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1-1 令和2年度 既存住宅状況調査技術者講習 受講者数

資料1-2 令和2年度 既存住宅状況調査技術者講習 会場一覧

資料2-1 既存住宅状況調査技術者講習の事業予定について

(案)

資料2-2 既存住宅状況調査技術者講習に係る収支予測について

資料2-3 来年度の講習スケジュール (案)

資料2-4 現地調査方法解説動画の閲覧サイト

資料3 神奈川会のパンフレット

追加資料 国交省の省エネ漫画

議 事

1. 令和2年度の講習実施状況について

○令和2年度の既存住宅状況調査技術者講習の実施状況について、資料1-1、1-2に基づき事務局より説明がなされた。

- ・今年度は表年にあたり、約4,000人が受講した。そのうちオンライン講習の受講者は300人弱であった。同じく表年である2017年度は受講者数3,700人だったため、今年度は受講者増となった。
- ・新型コロナウイルスの影響で7月からの講習実施となったが、単位会が積極的に開催してくれたことで当初想定していた3,500人よりも多くの受講者が集まった。
- ・オンライン講習は期間内であれば24時間受講できるからか、欠席者が少ない傾向にある。オンライン講習第2期は申込者181人で受講者180人、欠席者は1人であった。
- ・今年度に事務所協会で資格を更新した人の中で、3年前にどこで登録したか調べたことがあり、その時は事務所協会：建築士会：保険協会が1：1：1であった。つまり、事務所協会で登録した人の更新率は決して高くはない。ただし、他団体は登録者数を大きく減らしているという情報もある。
- ・新規講習は最初の3年間で概ねカバーできたと思っていたが、4年目である今年度の受講者は予想以上に多かった。
- ・適合証明の講習は秋頃からの実施にする予定。
- ・茨城会は今年度会場講習を開催しなかったが、来年度は担当委員会も含めて検討したい。

- ・会場講習で質問の時間は必要なのか。

→国交省告示で必ず講師が質問対応しなければならないことが規定されている。

- ・来年度は適合証明技術者講習との同日講習は実施するのか。

→秋頃に開催可能となる予定。また、適合の講習もオンラインでできるようになる見込み。

2. 令和3年度の講習予定について

○令和3年度の既存住宅状況調査技術者講習の講習予定について、資料2-1、2-3に基づき事務局より説明がなされた。

- ・来年度は4サイクルでスケジュールを組む予定となっている。
- ・想定される受講者数は2018年度の実績である1,000人。
- ・引き続き会場講習とオンライン講習を実施する。
- ・単位会への委託費については、今年度の受講者数が想定よりも多かったことから、オンライン講習にかかる費用を吸収できる見込みのため、オンライン講習の委託費は会場講習と同額とする。
- ・これまでは新規講習で会場講習の場合に、受講者が5人に満たない場合は5人とみなして単位会へ委託費の補填を行っていたが、オンライン講習の導入により小規模な開催が可能なことや、ブロック毎の新規講習の開催が必須ではなくなることから、補填はしないこととする。
→5人未満だと開催できないと単位会が勘違いしないように配慮する必要がある。
- ・会場講習を設定したが、結果的に人数が集まらなかった時にオンライン講習に変更することはできるのか。
→オンラインに参加している単位会でかつ受講申込者がオンラインに移行することを了承してもらえば可能だと思われる。
- ・来年度からは、オンライン講習の更新講習については、システム上でカメラによる顔認証を不要とする予定で、現在国交省と協議中。顔認証がなくなれば、顔認証IDを新規講習のみに割り振ることができるため、定員を増やすことが可能になる。
- ・会場費は委託費に含まれているのか、別途支給されるのか。
→委託費に含まれている。
- ・適合証明技術者講習の受講者は今年度2,500人となっており、

前年の3,000人よりも減少した。

→なぜ受講者が減少しているのか。

→仕事がないから登録しないものと思われる。業務の依頼はほとんどが不動産業者からであり、単価が安い。

○令和3年度の既存住宅状況調査技術者講習の収支予測について、資料2-2に基づき事務局より説明がなされた。

- ・今年度は受講者増により、当初想定よりも収入や単位会への委託費が増加している。
- ・来年度以降は補填費がなくなるため、その部分が修正されている。
- ・来年度、再来年度の想定受講者数は、それぞれ3年前の受講者数から想定し、1,000名、500名とし、会場講習とオンライン講習の受講者割合は半々と見込んでいる。
- ・今年度の新規講習は800名超えの受講者となったが、なぜこんなに多かったのか。
- 今年度から、適合証明技術者の登録に既存住宅状況調査技術者が必須となったためと思われる。

○現地調査方法解説動画の閲覧サイトについて、資料2-4に基づき事務局より説明がなされた。

- ・かねてから要望のあった、現地調査の動画を日事連の技術者ログインページにアップロードし、日事連で登録された技術者であればいつでも閲覧できるようにした。
- ・動画は講習で使用するDVDの中の、現地調査の部分を抜粋したもの。
- ・建築物の構造により調査箇所を変えているので、構造と調査箇所の一覧を併せて掲載することで見やすさに配慮している。

3. その他

○既存住宅状況調査のパンフレットについて、資料3、追加資料に基づき協議した。

- ・いかに一般市民にインスペクションを広めるかが重要だ。
- ・資料3の神奈川会のパンフレットは、特段反響はないとのこと。
- ・埼玉会では一般からのインスペクションの依頼をどのように増やすか検討しているが、良い案がなかなか出ない。
- ・三重会では、今のところ1つの市と3つの町でインスペクショ

ン、耐震診断、空き家の調査を絡めた形で活用している。

- ・不動産業者の下でやっていたら仕事はこない。買い手側からのインスペクションを普及させたい。
- ・神奈川会のパンフレットを分かりやすく漫画にできないか。それをイベントで配布したり、行政の窓口においてもらうなどして普及を図りたい。
- ・以前、国交省に普及チラシの作成について要望をしたことがあるが、今のところは難しいようである。
- ・作成については、会誌の委員会とも連携できるかもしれない。
- ・一般市民向けのパンフレット（漫画）を作成する方向で検討することとした。

次回開催予定

7月6日（火） 14:00～16:00

■主な行事予定

令和3年

- | | |
|-------|-------------------|
| 4月21日 | BIMと情報環境WG（Web会議） |
| 22日 | 会誌編集専門委員会（Web会議） |
| 23日 | 指導運営委員会（Web会議） |
| 26日 | 教育・情報委員会（Web会議） |
| 27日 | 業務開発専門委員会（Web会議） |
| 5月10日 | 災害対策特別委員会（Web会議） |
| 12日 | 広報・渉外委員会（Web会議） |
| 13日 | 業務・技術委員会（Web会議） |
| 14日 | 青年部会連絡会議（Web会議） |

令和3年3月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和3年3月1日～3月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,477事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 1	1,007	4,276	23.6 %	+ 5	279	27.7 %
青 森	- 4	167	925	18.1 %		45	26.9 %
岩 手	- 2	257	957	26.9 %	+ 1	69	26.8 %
宮 城	- 2	348	1,941	17.9 %	+ 1	78	22.4 %
秋 田	- 1	146	1,039	14.1 %		46	31.5 %
山 形	+ 8	195	1,122	17.4 %	+ 1	59	30.3 %
福 島	- 3	231	1,557	14.8 %	+ 1	65	28.1 %
茨 城	- 10	457	1,959	23.3 %		161	35.2 %
栃 木	- 1	165	1,351	12.2 %		80	48.5 %
群 馬	- 5	189	1,630	11.6 %	+ 1	93	49.2 %
埼 玉	- 11	463	4,690	9.9 %	+ 3	132	28.5 %
千 葉	- 3	355	3,351	10.6 %	+ 2	119	33.5 %
東 京	+ 3	1,615	15,033	10.7 %	+ 12	606	37.5 %
神奈川	- 4	739	5,972	12.4 %	+ 8	225	30.4 %
新 潟	- 2	313	2,235	14.0 %	+ 4	137	43.8 %
長 野	- 2	401	2,080	19.3 %	+ 1	118	29.4 %
山 梨		110	817	13.5 %	+ 1	13	11.8 %
富 山	- 4	303	1,177	25.7 %	+ 2	66	21.8 %
石 川	+ 2	310	1,288	24.1 %	+ 4	64	20.6 %
福 井	- 7	214	934	22.9 %		55	25.7 %
静 岡	- 10	393	3,069	12.8 %	+ 6	141	35.9 %
愛 知	- 15	526	5,049	10.4 %	+ 3	142	27.0 %
三 重	- 6	189	1,224	15.4 %	+ 1	66	34.9 %
滋 賀	+ 2	186	1,127	16.5 %	+ 1	39	21.0 %
京 都	+ 3	370	2,176	17.0 %	+ 1	104	28.1 %
大 阪	- 10	799	6,395	12.5 %	+ 9	235	29.4 %
兵 庫	- 3	363	3,492	10.4 %	+ 3	104	28.7 %
奈 良	- 2	104	856	12.1 %	+ 2	26	25.0 %
和歌山	- 3	118	743	15.9 %		24	20.3 %
鳥 取	- 5	113	479	23.6 %	+ 4	52	46.0 %
島 根		116	646	18.0 %	+ 1	61	52.6 %
岡 山	- 5	378	1,446	26.1 %	+ 3	76	20.1 %
広 島	- 4	352	2,299	15.3 %	+ 3	150	42.6 %
山 口	- 2	104	1,024	10.2 %	+ 1	40	38.5 %
徳 島	- 3	107	838	12.8 %		15	14.0 %
香 川	- 4	87	1,056	8.2 %	+ 1	20	23.0 %
愛 媛	+ 12	181	1,184	15.3 %	+ 1	49	27.1 %
高 知		138	663	20.8 %	+ 1	32	23.2 %
福 岡	+ 1	472	3,250	14.5 %	+ 4	170	36.0 %
佐 賀	- 1	182	609	29.9 %		46	25.3 %
長 崎	- 5	234	824	28.4 %	+ 3	44	18.8 %
熊 本	+ 5	237	1,402	16.9 %	+ 3	106	44.7 %
大 分	- 2	156	882	17.7 %		42	26.9 %
宮 崎	- 2	111	913	12.2 %		48	43.2 %
鹿児島	- 4	296	1,206	24.5 %	+ 2	90	30.4 %
沖 縄	- 2	180	1,306	13.8 %		67	37.2 %
計	- 114	14,477	98,492	14.7 %	+100	4,499	31.1 %

※建築士事務所登録数(B)は令和2年4月1日時点の数字である。